

令和5年度

第2回

静岡県立高等学校の在り方に関する  
基本計画策定委員会

議事録

令和5年9月20日（水）

- 1 開催日時 令和5年9月20日（水） 午前10時から12時まで
- 2 開催場所 県庁西館4階第一会議室A、B
- 3 議 事 静岡県立高等学校の在り方に関する基本計画（素案）の協議 ほか
- 4 出席者 委員 長 村 山 功  
副委員 長 永 田 奈 央 美  
委 員 河 合 多 真 美  
委 員 川 口 有 美 子  
委 員 寺 島 明 彦  
委 員 三 輪 高 太 郎  
(オブザーバー) 織 田 敦  
(オブザーバー) 仲 田 晃 弘  
(オブザーバー) 中 村 美 智 太 郎  
(エキスパートオブザーバー) 田 中 一 也

桑原室長： それでは、定刻になりましたので、ただいまから第2回静岡県立高等学校の在り方に関する基本計画策定委員会を開会いたします。

本日は、委員全員の御出席をいただいております。ありがとうございます。

また、本日は、オブザーバーの織田様、仲田様に御出席をいただいております。ありがとうございます。なお、その他のオブザーバーの皆様にはオンラインで御視聴いただいております。こちらもありがとうございます。

それでは、開会に当たりまして、池上教育長より御挨拶申し上げます。

池上教育長： 皆さん、おはようございます。

本日は、御多忙中にもかかわらず、当委員会に御出席を賜りまして誠にありがとうございます。

西館のこの会議をやるのは初めてですね。ちょっといつもと違う雰囲気かもしれませんが、よろしくお願いします。

前回6月に開催した第1回委員会では、オブザーバーの方々にも対面、あるいはオンラインで御出席、御発言をいただきました。大変有意義な話し合いになったと認識しております。

前回の委員会では、基本方針の方向性に基づいて、今後取り組むべき具体的な内容について御意見をいただきました。静岡県の特徴的な県立の高校の在り方、その教育の在り方、どのようなものがよいのか

といった大局的な内容がありました。また、遠隔教育をはじめ効果的なICTの活用に関する実践的な内容に至るまで、非常に幅広くそれぞれの項目について御意見をいただきました。

また、より充実した議論となるように本県教育の現状を把握するために私どもが共有すべき資料についても様々な視点から御指摘をいただきました。今日の資料の中にも、こういった資料が欲しいぞという点について、我々が用意できる範囲で用意をしております。

今日、静岡新聞を読んでいたら、かなり大きな記事が出ていたのを皆さん御覧になられましたでしょうか。具体的に言うと、今賀茂地区でやっている地域協議会に関連する記事なのですが、小中高の校舎一体化案浮上ということで、具体的に言うと東伊豆の稲取高校の場所で、小中高との連携というような話です。

この話そのものは、前回の賀茂地区下田での地域協議会で東伊豆、岩井町長御自身が資料を基にお話しされたので、私ども、寝耳に水というわけではございません。

また、一方で西伊豆の町長から発言のあった組合立というようなことについても少し言及がされていて、具体的にいろいろな動きが、やっぱり町としてどうやって高校をまちづくりの核として今後も続けていくかというような議論が、かなり真剣に展開していると。そういう状況の中での今日第2回の会合ということになります。

本日の協議では、12月に実施予定のパブリックコメントに向けて、基本計画に記載していただく具体的な施策・取組内容をしっかりと確認しながら固めていきたいと考えております。したがって、今回何か新しいことが出てくるというよりも、パブコメに向けて固めていく、確認を取っていく、そういう会になろうかと思えます。

また、これまでの議論を踏まえた個別の取組内容についても、専門の皆様から改めて御意見をいただく機会になろうかなと思えます。

本日は限られた時間ではございますが、将来を見据えた県立高校の在り方について、皆様の御意見を御教授いただくとともに、誰一人取り残さない教育の実現に向けて忌憚のない御意見をぜひ拝聴できればと考えております。どうぞよろしく願いいたします。

桑原室長： ありがとうございます。  
それでは、これからの議事進行は村山委員長をお願いいたします。

村山委員長： 皆さん、おはようございます。  
本日もよろしく願いいたします。  
本日の協議事項等ですけれども、次第にありますように、第一部・第二部という形で分かれておりまして、基本計画の素案の「理念、課題、考え方等」に関する部分と、基本計画の方向性と主な取組に関する部分という形になります。

具体的には、お手元の資料の資料3、これが素案になりますので、この1枚目が第一部に当たる「理念、課題、考え方」、これについてはこれまでもいろいろ御議論いただいておりますので、ここをまずきちんと固めておいて、その後もう少し時間を取って2枚目以降の基本計画の方向性と主な取組という方向に、パブリックコメント用の文章が作れるような形で詰めていきたいと考えております。

そうしましたら、まず第一部の協議のために事務局から資料の説明をお願いいたします

事務局： それでは、事務局から説明させていただきます。

私からは、第一部に相当する部分、次第で言いますと一番下に配付資料とありますが、資料1、2及び3の1枚目、資料5、別冊資料について私のほうから説明をさせていただきます。

それでは、まず資料1を説明させていただきます。

次第から3枚めくっていただいて、1ページ、横長のものになりますけれども、御覧ください。

まずは基本計画に関する年間スケジュール（案）ということで、こちらのほうは第1回の策定委員会においても同様のものを提示いたしました、改めて御確認いただきたいと思います。

本日9月20日の第2回策定委員会において、計画の素案を御協議いただきます。その後、事務局が計画案の作成を行います。

10月から11月には、委員の皆様とオンラインや書面で随時協議を継続させていただきながら計画案のブラッシュアップを施しまして、12月下旬から1月上旬の間にパブリックコメントを実施する予定でございます。

その後、2月に第3回策定委員会を行い、計画最終案について御協議いただき、さらに修正を施した上で教育委員会定例会へ議案提出をし、議決の上、公表する予定です。

なお、スケジュール右、その他会議等の欄にありますが、実践委員会の下部組織であります才徳兼備の人づくり小委員会において、基本計画の一部計画に関連する内容を御議論いただいております。こちらのほうも見ながら計画作成を進めてまいります。

それでは、1枚めくりまして資料2を御覧ください。

第1回策定委員会の意見まとめになります。

こちらは委員の皆様から御意見をいただいた第1回策定委員会の意見まとめということでまとめましたので、御覧おきいただければと思います。

ページ飛びまして、6ページから9ページになりますけれども、こちらはオブザーバーの皆様からも御意見をいただいております。ありがとうございます。こちらのほうもまた御覧いただきながら、御協議を進めていただければと思いますので、よろしく申し上げます。

それでは、資料3の御説明をいたします。

このとじ物の下になりますけれども、広げますとA3横長になります、こちらの資料3について御説明をいたします。

ここからが基本計画の前段に当たります「理念、課題、考え方等」についての部分になります。

こちらの資料3につきましても、基本計画の素案をコンパクトにまとめたものになります。こちらのほうを実際に文章に落とし込みましたものが、資料5になります。

資料5、表題として「静岡県立高等学校の在り方に関する基本計画、静岡の未来を創る生徒のための学校づくり」というふうに表記をしております。

資料5のほう、1枚めくりまして目次を御覧いただきますと、資料3に記載してあります各項目と対応関係にあることがお分かりかと思えます。例えば資料3の左上に計画の策定にあたってという表記がございますが、こちらは資料5の冊子のほうの目次一番上のI基本計画の策定にあたってというところと対応をしております。

それでは、資料3を用いて各項目の概要を説明いたします。

Iの計画策定に当たりましては、計画策定の趣旨や計画期間、基本理念について述べております。

IIの第三次長期計画の実施状況と課題につきましても、平成30年3月策定の第三次長期計画を踏まえて実施した取組と、三次計画策定以降、様々な状況変化により生じた新たな課題等について言及をします。これは今回策定をする基本計画における取組にもつながってまいります。

続きまして、資料3右上になりますけれども、IIIです。

本県高等学校教育を取り巻く諸課題のところですが、こちらにつきましても、社会に求められる人材像の変化や人口・生徒数の減少など、三次計画を見直すきっかけとなった様々な要素を上げております。

その下のIVですが、県立高等学校の今後の在り方では、目指す県立高等学校像について、今回の計画の柱となる学びの変革、地域との連携、教育基盤の確立を基にして、その具体的な見直しの方向性について示しております。なお、資料3の2枚目以降については、第二部の御協議で用いる部分となります。

また、資料5の冊子については、14ページまでが今御説明した部分の内容の部分でありまして、ここは文章化、既に案としてさせていただいているところでもあります。15ページ以降は調整中となっておりますけれども、こちらは第二部で御協議いただく部分ということになりますので、御承知おきください。

それでは、別冊資料の御説明をいたします。

別冊資料、一番下にあると思っておりますが、第1回基本計画策定委員会

における意見に関する資料ということで、こちらのほうを御用意しております。

今回、1回目の策定委員会において委員の皆様からいただいた御意見や質問に対しまして、事務局のほうで情報収集のほうをさせていただき、取りまとめたものがこちらの資料となります。

私からは、項目の2. ICT活用の実態調査以外の部分について御説明いたします。項目2につきましては、後ほど教育DX推進課長の 大澤より説明をいたします。

それでは、1枚めくっていただいて1ページになります。A3のものがとじ込まれていると思いますが、広げて御覧ください。

こちらは各府県の長期計画に示された基本理念と目指す県立学校像になります。

この資料では、近年長期計画を策定した京都、千葉、滋賀の各府県において、長期計画に示された基本理念及び目指す県立学校像を示しております。なお、一番下には静岡県のものを示しております。

静岡県では、有徳の人の育成を基本理念としております。有徳の人とは、個人として自立し、多様な生き方と価値観を認め、自他を大切にしながらよりよい社会づくりに参画し貢献する人としております。

この有徳の人を育成するため、目指す県立学校の方向性として、学びの変革、地域との連携、教育基盤の確立の3つの視点を掲げております。

そして、各学校のスクール・ミッション及びスクール・ポリシーを達成できるよう、県教育委員会では様々な支援の充実を図っております。

なお、各高校のスクール・ミッションにつきましては、A3とじ込みの資料が続きますけれども、2ページ以降に公立高校全校のものを掲載しております。こちらは、各高校の様々な状況を踏まえた特色のあるスクール・ミッションとなっております。

それでは、ページ飛びますけれども、13ページを御覧ください。

13ページ、遠隔教育についてというふうなペーパーになります。

文部科学省では、地域社会に根差した高校の学校間連携、協働ネットワークの構築に向け、COREハイスクール・ネットワーク構想事業を全国13道県で実施を現在しております。この13道県の中で、現在遠隔授業配信センターを設置している地域と配信拠点について資料にお示ししました。

14ページ以降につきましては、遠隔授業の取組が全国的にも先行しております北海道の取組について資料を掲載しております。横長のものになりますが、恐縮ですが御覧ください。

ページめぐりまして15ページ以降は、北海道の遠隔授業の配信センター構想ということで、こちらの概要について御説明している資料になります。北海道では、このような配信センターを設置しまして、多

くの高校に授業を配信していると聞いております。

それでは、ページ飛びまして19ページを御覧ください。

こちらは静岡県内の学科について、こちらは普通科以外になりますけれども、各学科について、その概要と設置校をお示ししております。

ページ飛びまして22ページからは、設置校の多い学科について、その学校を中心に学科で学ぶ内容のほうをお示ししております。

22ページには理数科を設置しております清水東高校の具体的な授業内容について示しております。赤枠の部分が理数に関する専門科目のほうを示しております、多くの時数を理数科目に割いていることがお分かりになるかと思えます。

ページめぐりまして、23ページを御覧ください。

23ページ一番上には、引き続き清水東高校進路実績、大学入試の結果について掲載をしております。こちらは全校分の進路実績となりますので、御覧おきください。

その下については農業課ということで、田方農業高校を例に示しておりますけれども、こちらに動物科学科、食品科学科の具体例、学ぶ科目、取得可能資格、進路実績のほうを示しております。なお、進路実績については、田方農業高校5学科ありますけれども、この全ての学科の進路実績を示しておりますので、御承知おきください。

それでは、ページめぐりまして25ページ以降を御覧ください。

25ページには、工業科の具体例として浜松工業高校、26ページには商業科の具体例として島田商業高校、ページめぐりまして27ページ、28ページには総合学科として遠江総合高校の具体例をお示ししております。

それでは、ページさらにおめぐりいただきまして、29ページを御覧ください。

こちら29ページには、近年の入学者選抜におけます学科別の志願倍率を示しております。網掛けの部分が1倍を割っている学科ということになります。特に学校数・学級数の多い学科に着目いたしました近年では、農業・工業・商業の職業系専門学科、あるいは総合学科が1倍を割り込む年度が多い状況ということがお分かりになるかと思えます。

それでは、次のページ、30ページを御覧ください。

こちらは静岡県の子供たちの学力を示す一つの指標になり得るデータとして、毎年小学6年生と中学3年生を対象に文部科学省が行っております全国学力・学習状況調査結果として、令和5年度の教科別の平均正答率を示しました。

こちらのペーパー、項目の4にありますけれども、調査結果の概要のほうを御覧いただきますと、例えば(1)小学校においては、国語の正答率が全国とほぼ同じ、算数が全国よりも若干低い状況でございます。

す。(2)の中学校につきましては、各教科、国語・数学・英語につきまして、全国よりも上回っている状況になっております。

ページめくりまして、31ページ、32ページを御覧ください。

こちらは小学校・中学校別に、また教科別に、一番上に書いてありますけど、全国の正答率に対して都道府県別の正答率をお示ししてございます。静岡県は、枠囲みの部分でございます。

また、全国で最高の正答率をはじき出した都道府県につきましては、丸印で示してありますので御参考ください。

ページめくりまして、33ページを御覧ください。

こちらは、他県流出の割合（高卒後）ということでお示しをしております。

まず1ですけれども、県内・県外への大学・短大進学者数と県外への流出状況を示しております。こちらの丸印で囲んである部分でありますけれども、大学・短大につきましては合算ですけれども、県外へ流出している割合が全体の68.6%ということになります。こちらは大学・短大進学者数全体の割合というふうな形になっております。

また、2につきましては、就職者の県外流出の状況を示しております。こちらは全体で県外流出の状況8.8%ということで、県内が非常に多いというような形になっております。

続きまして、34ページを御覧ください。

この資料では、定時制・通信制の学校数・生徒数の推移を示しております。昭和57年ということで、かなり以前の状況からお示ししておりますけれども、定時制につきましては、学校数・生徒数ともに平成20年代に入りますと、そこ以降は全体的に減少傾向でありまして、静岡県も同様の傾向が見て取れるかと思えます。

通信制につきましては、学校数は全国公立では昭和代から微増程度ということになりますけれども、私立では公立よりも特に近年では増加傾向が強いというような状況になります。

また、生徒数につきましては、公立につきましては全国的には平成10年代をピークに近年は減少傾向でありますけれども、私立は逆に増加傾向でございまして、特に最近5年間の増加幅は大きくなっている状況でございます。静岡県の通信制の生徒数においても、最近5年間増加している状況でございます。

では、ページめくりまして35ページを御覧ください。

こちらはまた横向きになっております。恐縮でございます。横にして御覧ください。

35ページにつきましては、定時制課程の生徒の就業状況等について示しております。資料は昭和57年度、平成6年度、平成28年度の就業状況の変化を示しておりますが、以前に比べて正社員の割合が大きく減り、逆に無職・パート等の割合が大きく増加しています。

また、定時制高校に在籍する生徒の実態等ということで、こちらを



御覧になっていただくと、小・中学校及び前籍校で不登校の経験のある生徒、独り親の生徒、特別な支援を必要とする生徒の割合が多いことがお分かりになるかと思えます。

36ページの資料は、通信制における状況を示しております。

就業状況の変化につきましては、定時制とよく似たところがございますが、正社員の割合が大きく減ってきており、逆に無職・パート等の割合が大きく増えてきております。

在籍する生徒の実態等につきましても、似たような状況がございますけれども、不登校経験のある生徒が非常に多く、独り親家庭の生徒も比較的多いことが分かります。

以上、非常に多くの説明で恐縮ですが、説明となります。

では、項目2について、教育DX推進課長の大澤より説明をいたします。

大澤課長： 教育DX推進課長の大澤でございます。

私のほうからは、ICT活用関係の件について、6ページからになりますが、御説明させていただきたいと思えます。

県立高校におけますICT環境の整備状況ということで御報告させていただきます。

まず、BYODの状況というふうに書いてございますが、いわゆる1人1台端末、こちらの整備についてでございますが、令和4年度、昨年度の入学生から個人所有の端末を持ち込む、いわゆるBYODと言われる方式により整備を進めているというところで、今年で2年経過したというところになります。

この方式につきましては、ICTを活用した学習においては、学校だけではなく自宅も含め様々な場面での端末を利用できる環境が効果的だろうと。また、高校教育では、教科書や電子辞書など教材の経費は保護者負担としていることなどから、個人所有の端末を学校に持ち込む方式というのを基本としたところがございます。

なお、この方式、公立学校における端末の整備につきましては、47都道府県中、約半数に当たる23の自治体で保護者負担を原則としているという状況でございます。ただ、何らかの事情により端末を準備できない生徒もいるということがございますので、貸出用端末として、令和3年度・4年度にわたり、全校に合計で約17,000台の貸出用端末の配備をしたところがございます。

それら端末につきましては、今年度当初時点で、約2,500台弱ぐらいが生徒のために使われており、来年度貸出用端末が不足する可能性のある学校ですとか、定時制等への貸出しを行っていくために、今再配置の調整を行っているという状況でございます。

各校における導入端末でございますが、これは各学校の判断により端末の仕様を決定しておりますので、異なった状況になっておりま

す。現状では、BYODということで特定していないというところが20校、当課で標準的な仕様を示して、その中で同一の仕様の端末を導入したという学校が残り67校という形になっております。そのうちの多くが、県内の小・中学校の6割程度ぐらいで導入されておりますChromebookを選定しているという状況になっております。

また、端末以外にも、高校においては全ての普通教室に無線LANの環境やプロジェクターも設置されるなど、ICT環境の整備が進んできているという状況でございます。

こうした環境の整備が進んだ結果、7ページにもありますようにICTの活用が、徐々にではありますが進んできているという状況であり、8ページに先週公表されました教育の情報化実態に係る指標というものがあります。ここでは少し見づらいなのですが、一番左上、教員のICT活用指導力という項目がございます。こちらのほう、小・中・高・特別支援学校合わせての77.3%ですが、高校におきましては、速報値、今年の時点の83.7%ということで、数字上では高い数字が示されているというところでございます。

こうしたハード・ソフト両面での環境整備が進む中、当然これらを活用する学校現場では、最終12ページにございますように様々な課題も生じてきているというところがございます。特にトラブルの発生時の対応につきましては、昨年度からGIGAスクール運営支援センターというヘルプデスクも設けてサポートもしております。そこでのトラブル対応事例などの共有などを通じて、学校現場で円滑にICTが利活用できるよう、こちらとしては支援をしているという状況でございます。

私からは以上です。

事務局： 以上で事務局からの説明は終わります。ありがとうございました。

村山委員長： ありがとうございます。

ただいまの説明について何か御質問等がありましたら、お願いいたします。

一遍にたくさん言われても、ちょっと分からないかもしれませんが、確認しておきたいこととかございますでしょうか。

先ほどの教育の情報化の実態に係る主な指標ということで、全校種多分合わせてだと思っておりますけれども、高校に関しては、静岡県は全国と比較してどのような状況なのでしょうか。

大澤課長： すみません。速報値ですので今は手元にありませんが、県内分は細かく見えてはいますが、全国の高校で比べたときの数字が、申し訳ございません、手元にないので少しそこが分かりかねる部分はございます。

村山委員長： ありがとうございます。

今回の議論の中でもありましたけど、学校間をつないでとか、いろいろな計画を立てている状況なので、それが実現できるインフラが既にそろっているのかどうかというのは、ちょっと知っておきたかったかなという、そういう趣旨の質問です。

ほかに何かありましたらお願いします。

それでは、議論の中で疑問が出てきたら、また確認いただくということにさせていただいて、この資料3の1枚目にあります基本計画素案の前半部分、理念、課題、考え方等について何か御意見とか御質問とかございましたら、自由に御発言ください。

そうしたら、私から質問させてもらってもよろしいでしょうか。

中身についてはこれまでもいろいろと議論してきましたので、だんだん煮詰まってきているかなとは思いますが、全体的な構成がちょっと分かりにくいとか、多分県の教育に関して言うと有徳の人に関わる基本理念というのがトップにまずあって、その中で高校に関しては第3次の長期計画というものが平成30年度から令和10年度まで一応実施するという計画になっていて、その中でちょうど中間のところで、何が実現できて何が実現できていないかということを押さえると同時に、新たに出てきたいろいろな要因、目指すべき内容と逆にいろいろな課題というのが入ってきて、それで、こういう形で修正しますというふうな話になっていると思いますので、そのところがそう書いてあるのですが、何となく対応関係がちょっと見づらかなというのがありますので、基本計画として書くときには、そのところが見えるようになってくれるとありがたいというのが個人的な希望です。

桑原室長： ありがとうございます。

そこについては、事務局内でも整理した上で、最終的に見やすい形とか、御理解いただけるような形で示したいと思っております。

村山委員長： 全体的なという御意見ばかりではなくて、前回御自分が発言された内容について適切に反映されているかどうかという観点からも、一応確認いただきたいと思います。

そうしましたら、すみません。私ばかり話して申し訳ないのですが、この基本理念ということに関して言うと、今回御紹介いただいた別冊資料の1ページ目に他府県の例が出ておりますけれど、基本的に高校に求められている教育とか役割というのは、どの府県でもそれほど大きく違わないような気がするのですが、そういう意味で理念のところ静岡県らしさというのを出していくのか、それとも具体的な、この後議論する具体的な取組の中で静岡県らしさというのを

出していくのかという、その辺りのことに関して、理念部分で静岡県らしさって例えばどこにあるかなど、何かお考えがあったら教えていただきたいです。

桑原室長： ありがとうございます。

基本理念については、まさしく有徳の人という言葉が、なかなかこのような言葉を用いている県は他県にはないのかなと思っております。この有徳の人を実現するための施策というか、考え方として、静岡県としてどうしていくかというところが非常に大事なところかなと思っております。

この有徳の人の育成というところで、静岡県らしさを表しているのかなと考えております。

中山課長： 少しちょっと補足させていただきますけれども、有徳の人の理念につきましても、ずうっと以前から静岡県が掲げていることなのですが、最近の世の中の流れがウェルビーイングであるとか生きる力であるとか様々な議論がなされていると。よく見ると、この有徳の人って、もともとそういうことを言っていたのではないかなと思っておりまして、そういう意味では今のいろいろな流れを取り込んだ理念として、有徳の人というのは掲げるのにふさわしいのかなと個人的には思っています。

ただ、恐らくこの基本理念として掲げている有徳の人というところと、例えば1ページ目の資料にある目指す県立学校像というこの3つの視点というところの関係性が、例えば有徳の人を実現するための施策として内容の関連性が、これで適当なのか、ちゃんと表されているかどうかという辺りについては、少しまだまだ煮詰まりが足りないかなということがありますので、例えば理念の中でもそういったところがもう少し表現できればいいかなと考えているところでございます。

あと、さらに理念にぶら下がってくる取組の中で、静岡県ならではの取組というものをまたいろいろ散りばめていけて、それがまたさらに理念に書き込めるようなことができればいいかなと思っていますけれども、もしこの場で、もう少しこんなことを書いていいのがあればというのがあれば、もし御意見いただければ反映させていただければと思っています。よろしく申し上げます。

村山委員長： この件については何か御意見ございますか。

私としては、有徳の人は以前からあったので、第3次の長期計画の時点でそれを実現するための基本方針との関係づけが本来なされていると思うので、そこのところがあれば、もう一回ちょっと確認するという形で押さえればいいのではないかなと思っています。

中山課長： 有徳の人の手段につきましても、以前はなかなか理念的なことが多かったのですが、最近探究的な学びであるとか、非常に具体的なそこにつながるような施策や取組が大分行われるようになってきております。ですので、今回の基本計画でもそういったところを、前回の計画でいま一つちょっと具体的に見えなかったというところについては入れていきたいと思っておりますし、そういったさらに時代の変化によって進化していくような手段であるとか、理念がさらに書き込めればいいかなと思っているところでございます。

村山委員長： ありがとうございます。分かりました。  
どうぞ。

川口委員： すみません。

先ほど委員長が教育大綱について触れられましたよね。それとこのたびの私たちの基本計画との関係性。教育大綱があって、多分その次には教育振興基本計画がありますよね。

今のところ、多分この資料5の案ですと、教育大綱については脚注とかで出てくるのですが、教育振興基本計画については特に触れていなかったように見えるのですが、今私も静岡はどんなものなのかなと見ていましたら、例えば有徳の人の育成に向けた重点取組というのがある、その中で幾つかの重点取組が上げられていて、例えば重点取組3なんていうのは、学びを支える魅力ある学校づくりの推進というテーマがあって、そこに出てくる最初が、高等学校等の魅力化・特色化というのが上げられているのですね。

少しじっくりして、どうしても普通、義務段階から攻めていくというか、掲げられるような印象があったものですから、重点取組3については高等学校が冒頭に上げられているというのはすごく大きいことだなと。それを受けて、今回具体的にどういうふうな計画を向こう5年間進めていくのかという基本計画であるということも、ちゃんとどこかでお示したほうがいいのかなと。ちょっと理念云々の話とはずれるのかもしれませんが、そんなようなことをちょっと気づきまして発言いたしました。

村山委員長： ありがとうございます。

そちらのほうも今いただいた御意見のほうを踏まえて、また検討させていただきます。

中山課長： 前の計画が、あまり教育振興基本計画のことが実は入っていなかったもので、今言われて確かに入っていなかったなという構成をちょっと確認しました。それをちょっと基にこちらの案も作ってしまっているところがあるものですから、教育振興基本計画の話につきましては、

今少し落ちているところがあります。

ちなみに、この有徳の人づくり大綱で出している基本理念の部分と、教育振興基本計画で出している基本理念の部分は共通していますので、そういう意味では考え方としては同じ共通の分野に乗っかってはいるのですが、教育振興基本計画との関係等につきましても、もう少しはっきり分かるような書き込みをさせていただければと思います。ありがとうございます。

川 口 委 員： 例のその教育基本法が現行のものになって以降、すごくいろいろな大綱だとか、振興基本計画だとか、いろいろな知事部局なども首長部局なども巻き込みながら作られるようになって、行政っていろいろな計画とか方針とか出すようになって、一体今私たちが考えている、あるいは県民の皆様に見ていただきたいものは、数あるいっぱい並んだ中でどの部分に位置づくのかと、まず理解していただくことでもなかなか大変になるので、その辺りもちょっとお気遣いいただければいいのかなと思っております。

村 山 委 員 長： この件についてはよろしいでしょうか。

できれば、最後にオブザーバーで参加されている方にも少し御意見をいただく時間を取りたいと思いますので、第一部に関してはこれまでの議論もありますので、今出されたいろいろな意見を踏まえて、最終的にこの基本計画案のほうに盛り込んでいただくことにして、第二部のほうの議論に進めさせていただきたいと思います。

こちらについても、事務局のほうから説明をお願いいたします。

中 山 課 長： それでは、御説明いたします。

高校教育課長の中山です。着座にて失礼いたします。

今回の基本計画の中心になると言いますか、具体的な取組を記載する部分についての御協議をお願いできればと思っております。

具体的には、資料の3になります。資料の3で、先ほど1ページのほうを御覧いただきましたが、それに続きます2ページ以降のところでございます。

さらに、すみません。同時に資料5の15ページも併せて、最後のページになりますが、こちらも併せて御覧いただければと思います。

例えば資料3の2ページのところをお開きいただきますと、一番左のところに区分「①生徒」とか、その次に項目、学科名、共通、普通科などと書いてあります。ここの点につきましても、昨年御議論いただきました基本方針の項目。1つ目の「①生徒」というのは、方向性でいいますと学びの変革、生徒の視点というところに当たりますけれども、こちらの区分に当てはまるもので、それぞれの項目、学科等、共通、普通科などというふうに基本方針の中でカテゴライズしたもの

でございます。

さらに、「①基本方針の方向性」というものにつきましては、その共通の中で5つほど方向性が既に立っておりまして、そちらのほうを記載させていただいております。

そして、今回新しくこちらで設定されておりますのが、「②方向性を踏まえた主な取組」、基本方針の方向性を踏まえてどういった取組をするかをもう少し具体化したものがここに書いてあり、さらに一番右が最も細かいところで、それをさらに今後求められる個別の取組について記載をしたものでございます。

先ほど資料5の15ページとの対照で確認いただけますと、現在のところ、この資料の15ページ以降はこちらの具体的な取組をこのような形で記載していきます。これ以降、今はまだこの中身はないのですけれども、今回お示ししました資料3を基に、こういったページを今後作成してまいりたいと思っております。

具体的にどういった形式になりますかという、3の(1)学びの変革というふうに資料5のほうである15ページのところの一番上のところに、「③今後取り組むべき事項等」の記載というのがございます。これが先ほどの資料3でいうところと2ページの「③今後取り組むべき事項等」、これと対照しております。今こちらの資料3についてはポツポツの箇条書きになっていますけど、これを文章化したようなものがここに、③のところにも実際の基本計画には入ってくると。

そして、これをまとめて最後のところに目指す方向性というところで、「①基本方針の方向性」が記載され、そして今ここで「②方向性を踏まえた主な取組」というところに記載している、ここの部分、ここがぎゅっとこのページで書いてあるものをここで表していますよというところで要約したものと。こういった構成を今のところ考えているところです。

資料5の15ページ以下を作成しますのに必要なのが、こちらの資料3の本日御議論いただきたいと考えているところでございます。資料3の特に②、さらに③のところの方向性を踏まえた主な取組、さらに今後取り組むべき事項等、これが2ページ以降ずっと、すみませんが、数ページにわたって続いてございます。様々なかなり幅広い分野となっておりますので、こちらを基に今後私どもが文章化していくに当たって、必要な書きぶりであるとか、この表現はどうか、またここが抜けているのではないか、基本方針の方向性などとのつながりは果たしてちゃんと取れているのであろうとか、非常に細かい部分まで含めて、恐れ入りますが御議論をいただくと非常にありがたいと考えております。

これが6ページまでございます。全てについてというよりは、委員の皆様がここのところが気になるというところをピンポイントで御指摘いただいて構わないと思っておりますので、全般的な意見でも構い

ませんけれども、そういった様々な御指摘をいただけますと、それを踏まえて我々のほうで、その趣旨を踏まえた文章化をしていくということになりますので、御検討をお願いできればと思っております。

なお、ちなみに今回資料4として参考資料をもう一つつけております。本日の議論の助けとなるかと思いつけてつけておりますが、資料4の1枚開いていただきますと、「①基本方針の方向性」と「②方向性を踏まえた主な取組」までは資料3と同じものがくっついておりますけれども、一番右側に「第3次長期計画の主な取組」というのがございます。現行の第3次長期計画はこんなことが書いてありますというのを箇条書で示したものです。これと今回の方向性を踏まえた主な取組というところを見比べていただきますと、こう変わったんだなというところが見られるかなと思っております。そもそも項目自体がなかったところもございますけれども、重なるような項目につきましては、両方対比して見ていただけるような形にしております。

さらに、現行の計画に記載のない新しい考え方でアプローチ、手法といったものについて、我々の判断で下線を引かせていただいておりますので、こういったところが変わっているんだなということで、これを見ながら御参照いただければと思っております。

恐れ入りますが、こちらの資料3につきましてもの御議論のほうをお願いできればと思っておりますのでよろしく願いいたします。

資料の説明は以上でございます。

村山委員長： ありがとうございます。

今回もかなりいろいろなことを考えないと発言できないような感じがする課題ではありますけれども、あまりそういうふうなことを気にせず御意見いただければと思います。この資料3の2ページ以降について御意見をいただければと思います。

ただ、今回事前に意見シートを送らせていただいて、御意見を伺っています。そのときには基本的には「①生徒」という区分のところで御意見をいただいておりますので、そちらの御意見、特に意見シートに御意見を書かれた方は、ぜひその件について御意見いただければと思います。

永田副委員長： それでは、私からは共通項目の中で主にICTを活用した教育に関するところで、今後の付け足したいところについて意見を述べたいと思います。

前回の会議のときに現状をきっちり調査して、それを踏まえてデータに基づいた上で、静岡県らしさの特色を明らかにしていきたいということをお伝えしました。その結果、教育DX推進課の方に御協力いただきまして現状調査をしてくださり、先ほど御報告をいただきました。



その結果をじっくり見てみますと、岐阜県の教育委員会からの実態調査の結果も11ページにあるのですが、この岐阜県というのは結構成功しているよい事例の一つとして述べられてはいるのですが、こういった岐阜県ってデバイスも全て統一されていて、教室の環境も統一しているというところが特徴ではあるのですが、それに比べて静岡県というのは、各高校のスクール・ミッションというのを非常に尊重していて、そのスクール・ミッションを達成するための手法として一つにICTを活用した教育があり、さらにそのスクール・ミッションを達成するためにどのように利用するかというのは、各高校に委ねていると。こういう特徴があるので、それをもう少し全面的に出していくと特色が出てくるのではないかなと考えます。

それから、もう一つ実際にされていることとして、なかなかよいICT活用授業を各先生方が授業参観に行くことって難しいものですから、そのよい事例というものが既に動画コンテンツとして配信されているというのが、ほかの県に比べてもより特徴的な取組であります。さらに、それを今後は動画コンテンツとして積極的に配信されていくということも伺いましたので、こういった具体的な取組というのをもっと文面に起こしていくと特徴が出るのではないかなと考えました。

そこで、その文面として出すべきことを意見シートのところに、私、1つの例として書いてみましたので、御参考にしていただけたらなと思います。

もう一つは、川口委員からも御指摘がありましたように、共通項の③AIやメタバースなど最新技術を活用したという、この文言を移動するよという御意見がありました。が、そもそもそのAIとかメタバースといったものが、もう既にXRという技術という方向に今動いているものですから、XRという文言を加えて、最新技術というのをXR技術というふうにしていくと、より最先端の方向につながっていくのかなと考えます。

以上、御参考にいただければと思います。

村山委員長： 今の御意見に何か付け加えとか、何かありますか。

永田副委員長： 全体を通して、どういった文言を加えると静岡県らしさという特徴が明確になるかというところを、もう少し煮詰めていく必要があるかなと思っています。

村山委員長： ICTに関しては、私も最初のところに書かせていただきましたけど、特にICTを使っていろいろな学校をつないでいくというふうな部分はあるわけですけど、例えばスマート農業みたいな形で、実際に物を作ってデータ処理してみたいな形の活動をしていくとなると、物を作るという場所も必要で、そこを例えば農業高校と工業高校が協働

して活用していくという、別に農業・工業に限らずですけど、普通科でも商業科でも、興味のある人がそこに集まってプロジェクトを組んで実際に物を作っていくというようなことというのもこの先必要になっていくと思いますので、ICT技術を使って情報でつなぐという以外に、物づくりの拠点というのもしろいろなところにつくっていただきたいなと思っています。これは付け加えということ。

川口委員： 今、資料3の2ページを見ておりますが、今ちょうどICTの話題になっていますけど、特に4段目というんですかね。ゴシック体になっているところの最初の黒ポツで、対面での学びとICTを活用した学びとのベストミックスの検討。

事前意見シートに私ちょっと書けませんでしたけれど、対面の学びでもICTは活用するんですね。ちょっとここ、今のままで、対面での学びとICTを活用……、何て言ったらいいのでしょうか。対面でもICTは活用するし、対面でなかったら、そのままオンラインとか使うしかないんで、その辺、もうちょっと分かりやすくというか実態に合わせた何か表現にされたほうが、対面だったらICTは使いませんみたいにとは読めませんが、もう少し積極的に活用していくのだというのが表れている表現とか文言だといいいのかなと思いました。

村山委員長： 特に順番とかも関係ないので、思いついたことからどんどん言ってもらえると助かります。

河合委員： では、河合から少しお話しさせてください。

私も、皆さんがつくってくださったものはどれもすばらしくて、特に何ていうのでしょうか、もちろん細かいところではいろいろあるのかもしれないんですけど、それほど大きく何かおかしいのではないかなというようなことはあまりないように思いました。

先ほど来皆さんがおっしゃっていらっしゃるように、やっぱり静岡県立高校というところへのこだわりというのがどこにあるのかなというところが全般を通して思うところで、せっかくこうした会があるので、そこにもう少しこだわりを持ちたいなというふうに思うのですけれども、静岡の地域性ですとか、県民性ですとか、これまでの歩みとか歴史みたいなものであるとか、取り巻く社会ですね、企業を含めた取り巻く社会環境であるとか。あるいは本当に山もあって、海もあって、とても自然にあふれているんですが、一方では工業も盛んだったりして、いろいろな製造業も非常に多くあるという、こういうような静岡県らしさという長所と、あるいはもちろん引換えに短所もあると思うのですけれども、そういったところで長所などが織り込まれていたりとか、あるいは短所を補うような何か書きっぷりになってい

たりだとかというようなことがあると、この県立高校というところの意義がきちんと表せるのではないかなというのが全般を通しての印象です。

村山委員長： 今の御意見はこれまでも何度か出されてきているのですが、なかなか答えが出ないという難しいところではあるのですが、高校自体については、都道府県でそんなに大きく違うわけではないと思うので、高校単独で考えていくと、静岡県らしさを出すというのは結構難しいかなという気も個人的にはしています。

今おっしゃったように、自然環境とか、あるいは工業みたいなものと高校をどうつないでいくかということに静岡県らしさが出せたらいいなというふうには思っていますので、そういう意味では、この共通の項目でいえば5番目の大学や企業との連続性のある教育活動とか、そういったところにもうちょっと静岡県らしさが出せたらいいなと個人的には希望します。

川口委員： 静岡らしさとか静岡の独自性。十分これは自慢できるのではないかなというような見方でもいいかと思うのですが、例えばこのたび頂いた別冊資料の33ページ、他県流出の割合（高卒後）というデータを頂戴しましたが、実は就職する、高校を終わってすぐに企業に入られる方、その場合、県内にとどまる生徒さんが9割もいるのです。これは私、正直驚きました。ほとんどが残っているのではないか。恐らく就職する生徒さんというのも、もちろん普通科からもいらっしゃるのでしょうけど、特にやっぱり専門学科。実際、今回の別冊資料で専門学科の就職先も分かるようなデータを頂きたいと、私、要望させていただいて、ある一部の学校さんの主な就職先とか実際の会社名、出ていますけれども、本当に高校生、残っているのではないか。県外に流出しているのはどうしても大学。大学はやっぱりいろいろ自分の学びたい分野が県内の大学にはないとか、それは全国共通なことだと思いますけど、この9割高校生が就職の場合には残るというのは、これは今後も維持すべきとか、これを守っていくとか、ここは打ち出してもいいと思います。今もう既に9割もいる、これを減らさない、何としてでも。もちろんそうやって人生を生徒さんに縛りつけるつもりはないですけど、でもそれだけ就職先が静岡県内にあるというのはとても幸せなこと。

いつも私も長距離で移動してきて、自分が例えばCMとかで見た企業の工場がこの新幹線沿線にいっぱいある風景などを見ると、うらやましくて。鳥取県ではそんなことなく、大企業はどんどん工場とか撤退して行って、それこそ高校生でも県外に就職で出ていっているので、それを思ったら静岡県内に就職先があることはとても幸せだと思います。

これをもっと前面に出して、じゃあどうしてそういうことが可能であった歴史が脈々と続いてきたのか、それをやっぱり守っていかなければいけないというか、何か充実・発展させていくというか。

それを今度、大学生が一旦県外に出たとしても、どうやってまた戻ってきてもらうか。そこをちゃんとこれからは私たちが頭を使って、どうやってUターン者を増やすかというか、その辺りは高校段階で何ができるかというのが基本計画に盛り込まれたらいいと思うので、そういう自慢できるところみたいなものを出すと、今、河合委員がおっしゃられたような御要望というか御意見にも応答できるのかなというふうに感じました。この33ページのデータは非常に衝撃でした。

村山委員長： 今の意見について付け加えとか何かありますか。

三輪委員： 今、9割の人たちが県内企業ということなのですが、実際企業側からすると、まだまだ人が足りないというか。今、県外に7割進学ということはあるのですが、本当にここまで進学する必要性があるかどうかというのも個人的に思っています。

今、愛知県は逆なのです。愛知に住んでいる人たちは、多分8割が県内大学へ進学するのです。この静岡県の7割外に行ってしまうというのが異常事態かなと思っていまして。静岡県から外へ出てしまうと、みんな奨学金を借りて、2人に1人。結構、愛知とか東京へ出てしまうと、そっちで給料も基本給も高いものですから、奨学金を返すことを考えると、給料のいい東京とか愛知ということで、今みんなが進学進学となっていますけど、しなくてもいい企業がいっぱいあるものですから、ぜひ工業高校、本当にみんな大学へ行ってしまうものですから、そこら辺は何か考えてほしいというのが企業の意見としては非常にあります。

僕は今、静岡県のPTA連合会の会長をやっていますが、全国の各地区の問題点、東北のほうとか、あっちの人たちも同じで全然帰ってこない。逆に東京のPTA会長さんは、東京だと大学を出てないと就職先がないとかという人もいます。県によっては高卒でも働くところはいっぱいあるよという、本当に地域によって差があるものですから。だから、この流出を何とかしてほしいなと個人的に思っています。

寺島委員： よろしいでしょうか。

高校生の就職先で、本当に条件のいいところが県内には多くあって、そのために県外に行かなくてもほぼ多くの地区が大丈夫なのですが、ただ賀茂とかになると、なかなか就職先がないというような状況がありまして、関東、東京方面に出ていってしまうというのは実態だと思います。

ただ、人口比でいうと、賀茂というのは本当に小さいですから、静岡県の多くの高校生は地元で就職できる。でも、今、三輪さんのおっしゃった、本当の問題は高校生というよりは大学生が県外に出て、そして静岡県に帰ってきてくれていない、その辺が問題なのかなと思っていて、私は高校の教員なので、次の高校教員になってくれる方たちが静岡県を選択してくださらない、これから先というのが不安に思っています。

教員が全国的に不足をしている中で、県外に出た、特に首都圏に出た静岡県出身の方が、首都圏でそのまま教員を目指してしまって、この地元へと帰ってこない。その状況とか、それからちょっと話が変わってしまうんですが、ジェンダーギャップ指数で静岡県の数値が非常に全国と比較して見劣りするといいますか、悪い数値が出ているというようなお話を県立大学の国保先生から伺いました。

それから、先日、静岡鉄道の社長の御講演を聞いたのですけれども、そこでも同じ話が出ておりまして、これは高校の在り方というところでの検討の話ではないのですけれども、やはり高校の在り方のところでは、少しジェンダーギャップのことを射程に入れておかなければいけないのかなということ。

それから、私が今回意見シートの中で「リケジョ」の、これは文科省がそういう言葉を使っているものですから、そのまま使わせていただきますけれども、どういうふうに養成していくのかというのは、そのジェンダーギャップというようなところも含めて、この計画の中にどこかに入れていただきたいなと思っております。

すみません、まとまりのない話でしたけれども、私からは以上です。

村山委員長： ありがとうございます。

だんだん話が広がってきたので、それだったら私も言いたいというのがあれば、ぜひお願いします。

今みたいな話を伺っていくと、結局、静岡県というのはどういう県であって、それが自分のキャリアを考えていくときにどういうパスがあるか。特に出て帰ってくるという選択ができるような進路指導みたいなものというのをもう少し力を入れていく必要があるのかなと。その中でリケジョの話とかもありましたけど、いろいろな選択肢があって、でもそういうことを学んだ後、静岡でちゃんと生かす場所があるよというようなことを学べるようなカリキュラムというのは県としてはすごく大事かなと思いましたので、よろしければちょっとそういったことも入れていただければなと思っています。

ほかはいかがでしょうか。いろいろ書いてくださった方もいらっしゃると思いますので、そんなにお時間もないので、ぜひここで御意見をいただきたいと思っておりますけど。

私の書いた意見の話で言いますと、適正規模の話ですが、適正規模の話が出るときというのは、大体クラス数のほうがまず基本としてあって、それを掛ける人数で生徒の数がという話になるのですが、例えば30人学級にしてクラス数を維持するというような手もあると思いますので、1クラスの数が40か30かというよりは、クラスの数のほうが多分教育活動的には大事になるかなという気がしますので、少人数制の学級というのも、計画に書いてしまうとやらなければいけないので、というか書く前にどこかで横やりが入りそうな気がしますけど、そういったことも今後は検討していただけるとありがたいなと思います。一応希望として言わせてください。

三輪委員もいろいろ書いてくださっているので、もしあれば発言をお願いします。

三 輪 委 員： ここにもいろいろ書かせていただきましたけれども、さっきもお話しさせていただきましたが、地域の人たちをもうちょっと活用した教育というのをさせていただきたいなと思います。今、いろいろな各高校さんで、いろいろ企業さんをつながって、学校内で企業説明会とか、そんなのも今いろいろな高校さん、特に工業高校さんとかそういったところが始めているのはいいのですが、もっともっと活発にやっていたらいいなということと、僕はPTA連合会ですから、各高校のPTAの方々、当然いろいろな職業の方がいらっしゃるの、そういった人たちも活用していただきたいなということがあります。

あとはやっぱり設備ですね。僕は今、高校の学校後援会の評議員をやっていますが、それぞれの高校にはすぐ欲しいものというのがあると思います。たまたま自分が所属している高校は同窓会組織がしっかりしていて、結構資金が潤沢にあり、そのお金を使っていますが、そうではない高校では、多分お金がなくて、本当に欲しいものが実際設置されるには2年後、3年後とかになってしまうことが多々あるものですから、もうちょっと予算規模というんですか、そういうのはもっと増やしていただきたい。

公立高校の校舎などもかなり老朽化が目立っていて、一方、私立高校は校舎とかをどんどん建てて、そうになると、そっちのほうが行きたいとなってしまいますので、特に静岡県西部地区は本当に私立高校ががanganやって、高校名は言えませんが、すごいところとかいっぱいありますので、それを見ている公立高校が地区の学区の小学校と同じような感じになってきている感じがして、ちょっと寂しいなというのは感じておりますので、そこら辺のお金のかけ方というのは多分県のほうだと思っておりますので、もっとお金をハード面にかけたいなと感じております。

村 山 委 員 長： 今の件について、ほかにいかがでしょうか。

地域との連携という話になりますと、前に熱海高校に行ったときに、あそこもいろいろな形で子供たちが実習に行っているのですが、その実習先を先生が一生懸命開拓して回るといふふうなお話を聞いていたんですけど、そういう方もどんだん異動でまた移っていかれるので、そうするとなかなか学校のほうから地域に出ていくというのはすごく大変な環境なので、できれば地域のほうにそういうコーディネーターみたいな方をつくってもらって、学校のほうの担当がどんだん替わっていても継続して関係がつけれるというような形にしていたら、地域との連携がもっと取りやすくなってありがたいなと思っています。

それ以外にはいかがでしょうか。

大澤課長： すみません、委員長。事務局のほうからデータのことで1点ちょっと発言をさせていただきます。

村山委員長： はい。

大澤課長： DX推進課長、大澤でございます。

先ほど村山委員長から御質問があった件、ちょっと私、曖昧な答え方をしてしまいましたので、正確にもう一度、ハード環境の御報告をさせていただきたいと思えます。

まず、県立学校だけの数字、例えば別冊資料の8ページにある数字でございますが、県立学校だけというのは報告にはありません。ただ、似たような数字として、公立学校として市立高校も含めた数字は出ております。

例えば教育用コンピューター1台当たりの生徒数0.9というのは、これは先ほど申し上げましたように、小、中、高、特別支援学校、全部含んでいますが、県立、市立を含めての高校ですと0.9、これに対して全国の高校で比べると1.0ということで、若干これは遅れております。

これは先ほど冒頭にもお話しさせていただきましたように、BYODということで昨年度の入学生から年次でやっております。調査時点が今年の3月ですので、今年の1年生分は含まれておりません。試算からすると、今年の1年生が多くの方々が自分の端末を持ち込みされておりますので、当然その数字が伸びてきますので、これは全国平均に近い形にはなってくると思えます。

そのほか、無線LAN、インターネットの速度、普通教室の大型提示装置等々につきましても、高校だけですと、この表示されている数字よりは高い数字が出ております。また、全国における高校との比較においても、全ての項目において高い数字が示されているという状況でございます。

すみません、訂正して報告させていただきます。

村山委員長： ありがとうございます。

そういう意味では、静岡県が置かれている環境ということの中でいうと、ICT環境に関してはかなり整備が進んでいるということですので、やっぱりそれを生かさない手はないと思いますので、先ほど川口委員のほうから出たように、県として統一して何かをやっていくというようなことも含めて、もう少し今の恵まれた環境を生かしていく取組も入れていただけるとありがたいなと思います。

寺島委員： 数年前は、実はリモートで会議をやると静岡県だけ画像が止まってしまう、画像が非常に粗いということで、ほかの県から静岡どうなってんだと言われておりました。それがここ数年で、教育DXのお力、それから教育委員会のお力添えがあって、本当に速度が上がり安定してという状況に今やっとなってきています。

使い勝手がすごくよくなったものですから、使い方をこれからどうやって考えていくのかという段階に入って、まさにこの計画の中に、次にICTが当然のものとして、使いやすいものとしてどうなっていくのかということを含めていただきたいと思います。今まで、数年前だと整備しましょうというところで終わっていたような気がするのですが、もうそこは全国レベルに行った。次はコンテンツをどうやって、それから各学校ばらばらだとしたら、学校を替わったときに基本的なシステムがどうなっているのかという辺りを教育委員会として少しリードしていただけると、本当に安心して教員も異動できるということではないかと思っています。お願いします。

川口委員： すみません、ちょっとお尋ねしますが、今ちょうど見ている別冊資料の8ページで、教員のICT活用指導力で、これは全校種一括しての静岡県77.3%で、高校だけ取り出したのは分からないのでしたっけ。分かるんでしたっけ。

ちなみに、この教員のICT活用指導力というのは、何を以ててというか、どんな質問項目で指導力というのを捉えての一応この77.3%なのですか。

大澤課長： まず、高校だけの数字を報告させていただきます。

高校だけですと、83.7%という数字でございます。ちなみに、先ほどお話しさせていただいた全国の高校だけですと78%ですので、これはかなり全国よりは高い数値となっております。

ちなみに、御質問2つ目のどうやって測定しているのかというところでございますが、これはあくまでも回答した先生たちの主観です。どこまでできているのかというところです。



ただ、指標を取るためには、例えばこの授業にICTを活用して指導する能力という項目が4項目に分かれております。ちょっと長いですが読み上げます。

児童・生徒の興味・関心を高めたり、課題を明確につかませたり、学習内容を的確にまとめさせたりするために、コンピューターや提示装置などを活用して資料などを効果的に提示するとかというような細かい内容が4項目あって、その1項目ずつについて「できる」「まあまあできる」、4段階で評価をして、上位2つ分の評価をもってできるというふうに捉えて、4項目の合計で1つの項目が成り立っている。

ですから、先生たちは、実はICT活用指導力というのは細かく分けると4つほどあるのですが、全部で4掛ける4の16項目に答えて、その平均を取っているという形になっています。

川口委員： 8割以上ということで、それを信じるならば、現場の先生方のICT活用指導力は非常に高いものが静岡の高校の先生たちには備わっているのかな…。

寺島委員： 私のほうでお答えしてもよろしいですか。

コロナの臨時休校とかがあって、せざるを得なかったというところで、追い込まれてどうしようもなく、今まではそれが苦手だといって逃げていた教員も取組をしました。ところが、まだその当時は環境がなかなかうまく整ってなかったものですから、配信をしても途中で止まってしまうとかというようなことがあったのですが、取り組み始めると結構できるのではないかという自己肯定感が教員のほうも上がってきたようなところがありまして、取り組み始めて、ではここを何とかしてくださいということ为例えばDXにお願いすると、そこを何とかかなり何とかしてくれた状況があります。

それで、学校によってやっぱり差はありますけれども、教員がICTを活用できるというような自信を今持ち始めている、そんな状況ではないかと思えます。

ただ、全ての学校を私知っているわけではないものですから、私の知っている限りではそんな気持ちを教員は持っておりまして、そんなところで対応しています。

村山委員長： すみません、私のほうもちょっと補足させていただくと、先生自身がICTをどの程度自分の仕事で活用できるかということと、それから自分が授業をするときにうまく使えるかということと、生徒にうまく活用させることができるかということと、あと情報モラルみたいなことの指導ができるかという4項目大きくあって、もともと高校の先生は、自分が使えるかという能力は高かったんですけど、授業で使

う、生徒を指導するというところが今急速にここ数年で上がっています。

その原因の一つは、すみません、これは昨年、私と富士宮北高の中村校長さんと一緒に論文を書かせてもらったのですが、教室にプロジェクターを据付けのやつをつけたものですから、今まで使ってなかったのに自分に力があるかどうかちょっと分かんないで答えを控えていた部分が、実際に使って、ちゃんと使えるじゃんというふうな形で自信が持てたので、自分にはそういう力がありますというふうになりきちんと答えるようになったという部分はあると思います。

ですので、私が今回、研修のところで書かせていただいたのは、研修をやっても、それを生かせる環境がないと、先生方、なかなかその力を発揮できないので、環境をちゃんと整備してもらって、それをうまく使うには研修へ行ってくださいねというふうにしていかないと、先生方の力量がなかなか伸びないのではないかなと思ったわけです。

そういう意味では、今、静岡県はICT環境、かなり整っているの、今度はそういう研修的なものの効果がこれまで以上に上がってくるのではないかなと私も期待しています。

三輪委員： 学校で使用している端末にスタサブが入っていたのですが、これは高校生って、勝手に見ていいよとか…、スタサブが何でかなと。

寺島委員： 学校ごとに、全員入りますというようなスタディサプリを使っているような学校もありますし、それから希望者だけ入っているというところもあります。特に教科「情報」について、新しい環境の中でどうやっていくのかというところで、スタディサプリ、今すごく営業が活発に学校に来ていますし、それから確かに素晴らしいコンテンツもあるものですから、本校も利用しようかなと考えているような状況ではあります。

村山委員長： よろしいでしょうか。

そうしたら、ちょっとお時間をいただいて、せっかくオブザーバーに来ていただいていますので、織田会長と仲田理事長からも、それぞれ御意見がありましたら伺いたいなと思っています。

まず、織田会長から御意見をいただいてよろしいでしょうか。

織田オブザーバー： ありがとうございます。

少しお時間をいただいて意見を述べたいと思います。

1つは、資料5です。資料5の2ページの上、基本理念のところで「有徳の人」のところに2番で注がついています。何が書いてあるのかなと思ったら、学習指導要領で示す「生きる力」とかOECDと共通していますと書いてあります。これはもう少し議論、丁寧な説明が

必要なのではと思います。

OECDは国のものではないですけど、学習指導要領と「有徳の人」がどういうふうにリンクするのかというところは、現行の学習指導要領なので、しっかりと説明をしていただいたほうがいいと感じました。ただ意義や方向性が共通しています、だと、読んだ人は全く分からないだろうなと思います。それが1点です。

それから、資料3の中で、3ページの③今後取り組むべき事項等の全体のところでポツがいっぱいあって、農業の上に「実学系高等学校の在り方」とありますが、実学系高校という言い方は、今、学習指導要領では基本的にしないのでは、と思っています。専門高校、専門教育を主とする学科、あるいは職業教育を主とする専門学科という言い方が学習指導要領的には適切な表現だと思うので、もう一度確認をしていただけるといいと思います。

ICTの話もいろいろ出ていて、DXさん、本当によくやっていたいてありがたいなと思っていますが、別冊資料に岐阜県の資料があり、本当に岐阜県は進んでいるので、ぜひ岐阜県に追いつくように今後も努力していただけるとありがたいと思っています。

差し当たって以上です。ありがとうございます。

仲田オブザーバー： それでは失礼します。

基本計画ですので、やはり理念は非常に大事だと理解をしています。その中で、基本理念の中にある「有徳の人」という、それを高校生レベルの年代に落とし込んだときに、高校卒業時の有徳というのは一体、社会はどのような高校卒業生を求めているのかという、その辺がそれぞれスクール・ミッションが高等学校にありますので、そのスクール・ミッションに基づいて学校生活を送って卒業した高校生が、一定程度有徳だというふうに評価されるような教育活動そのものにどう落とし込むかということが非常に大事なのだらうと思います。

私学の場合は共通項というのはあまりないわけですし、それぞれの建学の精神に基づいて、非常にどちらかというシンプルに、こういう生徒を育てて社会に送り出すという意味で、やるのが非常に単純明快なところが多いと思います、特に高校段階では。

それは冒頭、川口委員が言われていたように、最初に高等学校の考え方がその大綱なりの中に出てくるというのが意外だということをおっしゃられていましたけれども、高等学校は確かに卒業後、社会につながる学校として、専門性ですとか多様性というのは必要になってくるわけですが、それはいずれにしても小・中学校の教育で培われたものが土台になっているはずですので、その土台の上に後期の中等教育として、有徳で非常に企業や社会に地域に貢献してくれる高校生像というのはどういうものかという、その共通項は何がしかあったほうが明確になるのではないかと感じています。

それから、もう一点ですけれども、教育DXについて、これは今後の少子化、あるいは公私問わず学校の規模が小さくなっていくことが避けられないとすれば、必要欠くべからざる技術ですし、ICTの活用能力というのも我々の生活に完全に入り込んでいますので、身につけさせることは必須だと考えています。

ただ、学校の実際の教育活動の中で対面、いわゆるアナログとデジタルをどう組み合わせるのかというのは、やはり教える側が気をつけてやらせていかないと、うまくないかもしれないと感じています。

そう感じたのはなぜかという、コロナで行動制限がかかったときに、福岡県の中堅の塾の経営者と話をする機会がありましたけれども、塾のほうでもオンラインを積極的に活用してやるようにしました。ただ、その弊害も当然非常に強く感じましたということです。

個々の目標、個人の目標を明確に立てられて自学自習ができる子たちは、オンラインの授業、オンデマンドの配信でもどんどん自らやっていって基礎学力を上げていくと。でもアベレージぐらいの子たちは、それだけだと目標そのものを自律的に立てることが不明確なので、やはり対面、アナログできちんと指導をしてあげないと、オンラインだけに頼っていると学力の格差が広がってしまうということを感じていますという、そういう話を聞きました。

それを裏づけるように、今年、東北大学の脳科学者の川島先生が本を出していますよね。仙台市の小・中学生のスマートフォンの活用状況を10年近く調べて、実際に脳の発達とどういう相関があるかという、そういう非常に衝撃的なデータが出て、それをまとめた本で、川島先生のところの准教授も同じような本を書かれていますので、ICTの活用能力が必要欠くべからざるものとしても学校の中でどの程度活用させるかというのは、そこのところはやはり教えるほうが気をつけてやっていかないと、いわゆる前頭前野の発達を遅れさせてしまうという、そういう警鐘を鳴らしています。

ですので、そういう意味でいっても、Appleの創業者のスティーブ・ジョブズやビル・ゲイツが、自分の子供には中学卒業までは一切携帯端末、デジタル端末を使わせなかったというのは非常に有名な話ですので、そういったところも踏まえながら、やはりバランスをきちんと取らないと、これだけもう中学生段階でも、7割、8割の中学生が個人のスマートフォンを所有する時代になってきておりますので、そういったデジタルドラッグの中毒にならないように、特に学校では気をつけさせないとうまくないのだろうと思っていますので、そこは十分我々が配慮していかなければいけないだろうと感じています。

以上です。

村山委員長： ありがとうございます。

オンラインでも、N T Tの方と、あと美智太郎先生が参加されているそうなので、まずN T Tの方から順番に御意見がありましたら言っていただいでよろしいですか。

田中オブザーバー： N T T西日本静岡支店の田中です。音声、聞こえていますでしょうか。

村山委員長： はい、聞こえています。

田中オブザーバー： 会議資料が事前配付いただけなかったのが初見だったのですが、画面に映った範囲で見せていただきコメントします。

まず、A Iやメタバースの最新技術を活用した個別最適化の話、協働的な学びの推進の話、大学や企業と連携による高等学校での学びを超えた専門性の高い学習機会の創出といった文言を記載いただき、私が第1回終了後の意見書に記載したメタバースの話についても入れていただきありがとうございます。

先ほど委員の方から、X Rというキーワードを盛り込んでどうかという話がありました。メタバースとX Rというのは同じようで同じではないので、これは並列に記載すべきと思います。メタバースというのは、インターネットで双方向につながった仮想空間でコミュニケーションを取る場のことを言いますが、X Rというのは仮想現実のV Rだったり拡張現実のA Rだったりといった技術の総称であり、あくまで手段であり包括した技術用語なので、A IとメタバースとX Rというのは横並びで書いていただければよいと思います。

そして、特に私が思ったのは、A Iとか、メタバースとか、X Rというのは、あくまで手段であり便利なツールなのですが、それをいかに本質的に学んでいくということが大事かなと。あくまでI C Tを扱っている企業の立場の目線ですが、A Iであれば、最近チャットG P Tだとか、ステーブルディフュージョンといった生成系のA Iが今よく使われていますが、使うだけではなくて、本質的にどうやってそれが作られているのか、仕組みはどうなっているのかといったことを学ぶ力が大事かなと思います。メタバースであれば、岐阜女子大学の例を意見書に書かせていただきましたが、単にメタバースのサービスを使うのではなくて、どうやってメタバースを作るのか、どういった仕組みでできているのかを探究していく能力を身につけていってもらえると高校生の方にはよいのかなと思います。企業としてもそういった人材を望んでいます。特に、発想する、また実際にやってみることが重要です。

B Y O Dの導入が2年目になり、導入が進んできているというお話がありましたが、意見書にも書かせていただいたように、セキュリティは非常に重要になってきますので、そういった観点を、教育とし

て、または通信基盤として、セキュリティーを充実させていくというところを計画のどこかに記載いただいたほうがよいと思います。

あと、最後になりますが、遠隔配信です。北海道の遠隔配信センターの事例もありましたが、遠隔配信のハードウェアを整備することは比較的容易だと思います。ただ、それを使うことによって効果がどれくらい出るのかをいかに測定するかは大きな課題だと思っています。

生徒にアンケートを書いてもらうといったアナログ的なことだけではなく、最近だと授業の映像を撮影し、それをAIで解析して、どれくらい生徒が集中しているか、逆に下を向いている率を測定するなど、まだ実証段階ではありますが、そういったAIを活用した効果測定が課題だと思います。

私からは以上です。ありがとうございました。

村山委員長：       ありがとうございました。  
                              では、中村先生、お願いします。

中村オブザーバー：   静岡大学、中村です。こんにちは。  
                              拝聴させていただきまして、全体としては非常にバランスが取れていて、バランスのよいものかなと受け止めました。

3点ほど気づいた点がありますので、そちらをちょっと伝えさせていただいて御検討いただければと思います。

1つは、資料3の「①生徒」の共通のところに書いてある箇所です。「探究学習の推進」というような文言があって、ここ自体はそのとおりかなと思いますが、これに加えて「③教育基盤」というところで、教員の在り方の箇所で教員のスキルアップ研修云々というふうに言及されていますが、幅広い外部人材との連携を含めて、この辺り、もう少し強調してもいいのかなと思いました。

特に探究学習は、教科の学びと、そのほかの学びとつなげて幅広く学んでいくという意識がないと、単なる調べ学習になってしまいかねないところもあるので、そこをなるべく楽しく有意義だと感じられるような、できればその後の学びに少しでもつながっていくような学習意欲が喚起できるような形で、学校の先生だけではなくて、幅広く外の人材とつながりながら、なるべく先生の負担を増やさないように充実できるという方向性が少し文言としても書いてあるといいのかなと思いました。

2点目は、ICTの箇所で動画コンテンツの提供という議論が出てきていたかと思うのですが、まさにそのとおりかなと思いました。提供することに加えて、それぞれの提供されたコンテンツを高校や、あるいはその高校が属している地域がどうやって受け止めて、それを参考にして展開していったのかというようなことが、なるべくイ

ンタラクティブな形で把握できるような環境があると、少し半歩先に進んだ形として、見せ方として見えるのかなと思いました。

特に、「③教育基盤」のところでも、小規模校の在り方というような箇所があったかと思うのですけれども、そこでも共通して貢献する要素になり得るのかなと思いました。

なかなかインタラクティブな環境を構築していくのは負担が大きいところかもしれませんが、コンテンツの提供だけではないところを少しやっていく方向性もあるのかなと。加えて、それをさらに分かりやすい形で内外に発信していくことで、静岡県らしさを伝えることができるのかなと感じました。

すみません、最後、3点目ですけれども、「③教育基盤」の教員の在り方というところで、十分現状でも書かれているかなと思うのですけれども、コンプライアンスの推進の取組も記載する余地があるのかなと思いました。実際力を入れて拡充していくところを最近特にやられているかなと思いますので、そこをきちんと記載するなんていうのもいいのではないかなと思いました。

黒丸の上から4つ目ぐらいのところ、使命感や責任感というようなところから始まる箇所がありますけれども、「倫理感や使命感など教員としてのマインドを」というところがありますが、コンプライアンスの部分もやっているよということを書いたらどうかなと思いました。特に静岡県では、冒頭の議論にもありましたけれども、「有徳の人」というのを掲げているということもありますので、教員もきちんとそこに絡めて研修、研さんを積んでいるよというのが明確になると、なおいいのかなと思いました。

雑駁ですが、以上3点です。

村山委員長： ありがとうございます。

オブザーバーの方にもいろいろと、ここで出てなかった視点から御意見をいただきましたので、これも含めてまた事務局のほうで対応いただきたいと思います。

そういった話も受けて、何か御意見とかございますか。

織田会長さん、大丈夫ですか。ありがとうございます。

そうしましたら、全体像をきちんともう一回確認しながら、今回の改訂でどういう状況の変化があったので、こういうようなところにもっと力を入れていきますというような形で、見る方が分かりやすいようにつくっていただけるとありがたいなと思っています。

冒頭にもありましたように、委員会としての議論はここで一旦終了して、次はパブリックコメントになるわけですけれども、その間、プロジェクトチームのほうでもう少し議論されるはずですし、それから、すみません、皆さんのほうにもいろいろな形でまた、こういう形でどうですかという形の確認が行くことになると思いますけれども、

御協力をよろしくお願いいたします。

そうしましたら、何か補足しておきたいとかということというのはございますか。

よろしいですか。

そうしましたら議論いただき、どうもありがとうございました。進行を事務局にお返しいたします。

桑原室長： 皆様、どうもありがとうございました。

次回の策定委員会でございますけれども、来年2月頃の開催を予定しております。詳細につきましては、改めて事務局のほうから御連絡いたしますので、どうぞよろしく申し上げます。

それでは、以上をもちまして第2回静岡県立高等学校の在り方に関する基本計画策定委員会を閉会いたします。皆様、どうもありがとうございました。